

2. 幸手市の概況

2.1. 自然条件

1) 位置

幸手市は千葉県野田市、茨城県五霞町、埼玉県久喜市、杉戸町に囲まれた埼玉県の東部に位置し、さいたま市から30km圏内、東京から50km圏内の場所にあります。市域は東西8.8km、南北7.6kmあり、面積は33.95km²となっています。

市周辺を流れる主な河川は、東部を流れ千葉県（野田市）との県境にもなっている江戸川、北部を流れ茨城県（五霞町）との県境にもなっている中川や権現堂川があり、その他にも用水路が縦横に通っています。なお、中川や権現堂川の周囲は工場地帯となっており多くの工場が建っています。

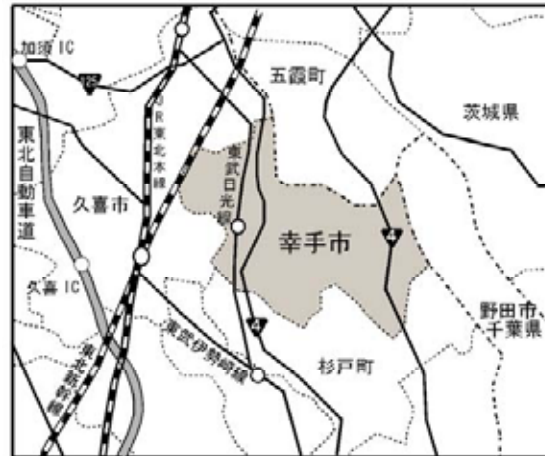


図 2-1 幸手市位置図

2) 災害

(1) 地震

埼玉県地震被害想定調査（平成19年9月）によると、埼玉県に大きな影響を与える地震は右に示した5つの想定地震です。「幸手市地域防災計画」によると、これらのうち幸手市に最も大きな被害をもたらす地震は「茨城県南部地震」であるとされ、幸手市の想定震度は6.1とされています。想定される被害は家屋の倒壊、火災、地下埋設管破損によるライフラインの停止等が挙げられています。

表 2-1 想定地震とその規模

想定地震	マグニチュード	幸手市の想定震度
東京湾北部地震	7.3	5.8
茨城県南部地震	7.3	6.1
立川断層帯	7.4	5.1
深谷断層帯	7.5	5.5
綾瀬川断層帯	6.9	5.3

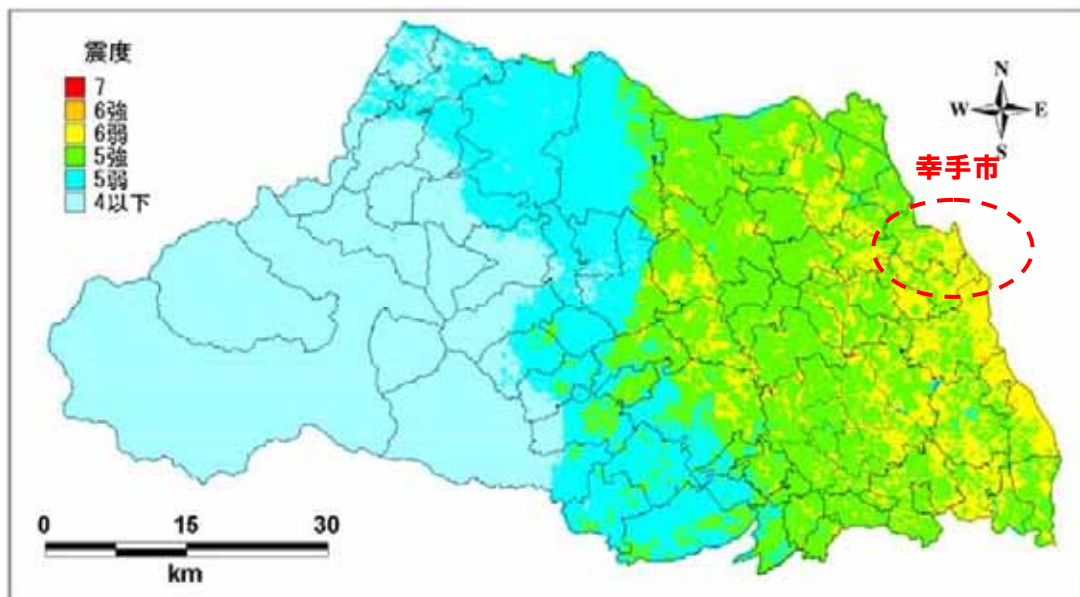


図 2-2 想定震度(茨城県南部地震)

(2) 水害

幸手市は利根川流域に位置しており、利根川の支流である江戸川に接しています。利根川が氾濫した際は、第1浄水場・第2浄水場共に1m以上5m未満の浸水にさらされることが予想されています。

第1浄水場・第2浄水場の機械・電気設備は1階もしくはそれ以下に設置されているものが多く、かつ浸水対策が施されていないため、河川の氾濫の際には浸水し停止することが予想されます。

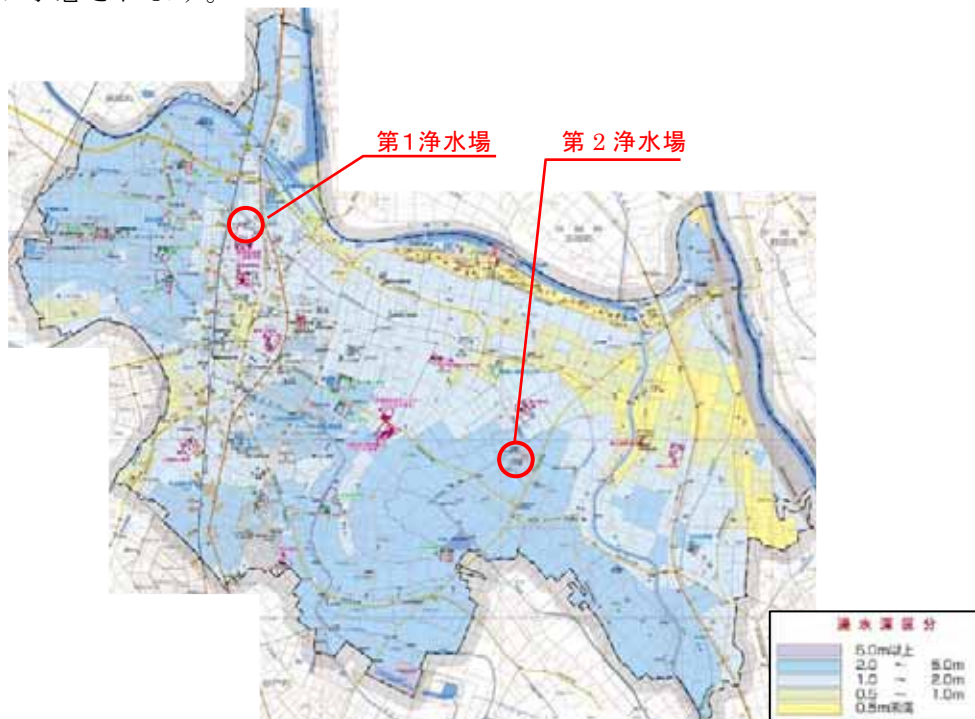


図 2-3 想定浸水地域(利根川氾濫時)

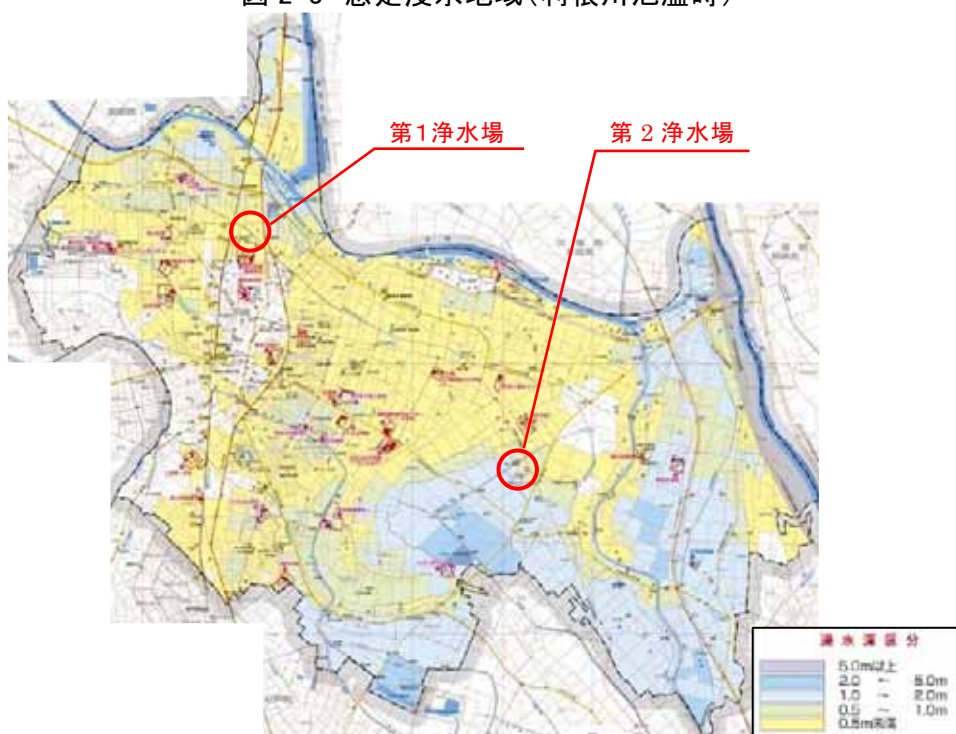


図 2-4 想定浸水地域(江戸川氾濫時)

2.2. 社会条件

1) 行政区域内人口の推移

行政区域内人口は平成6年度までは増加傾向でしたが、その後は微減傾向に転じました。

ただし、ここ数年は減少傾向も緩やかでほぼ横ばいの推移となっており、平成22年度時点での行政区域内人口は54,444人となっています。

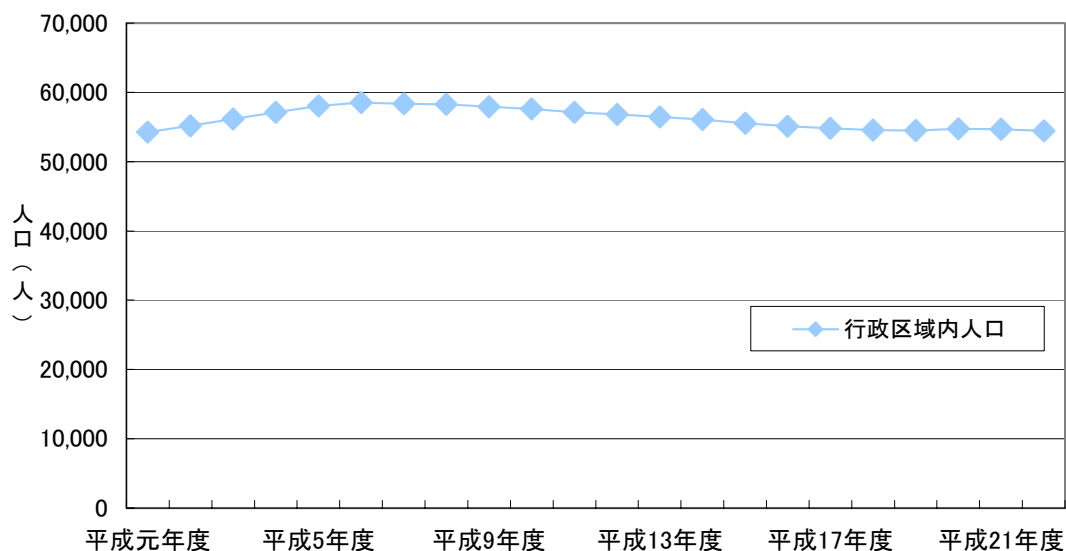


図 2-5 行政区域内人口の推移

2) 世帯数の推移

世帯数は増加傾向にあり、直近10年では2,000戸程度増加し平成22年では21,548戸となっています。1世帯当たりの人員は減少傾向にあり、過去10年で0.4人/戸程度減少し平成22年では2.53人/戸となっています。

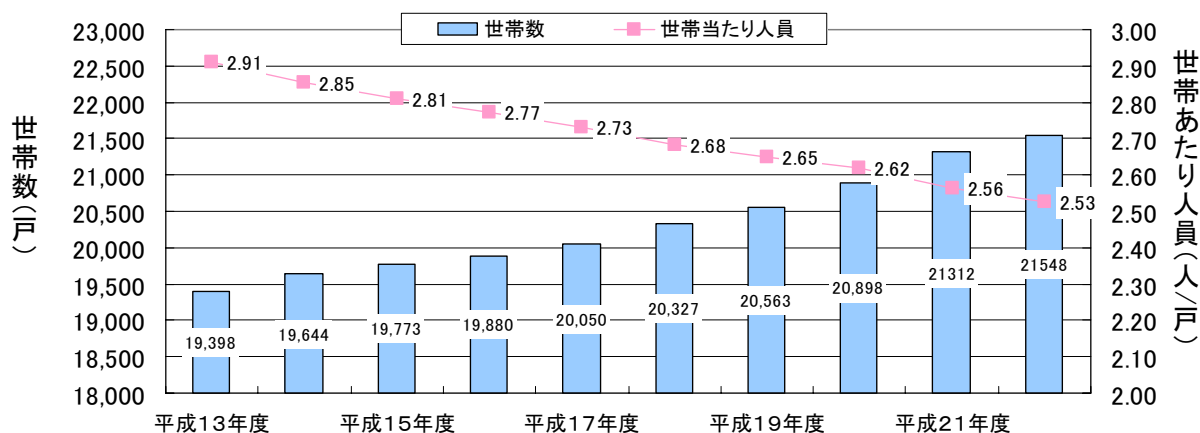


図 2-6 世帯数及び世帯あたり人口の推移

3) 産業構造

(1) 商業

幸手市の年間商品販売額は大きな変動はみられず平成3年度から約750億円前後で推移しており、安定しています。なお、従業員数も大きな変動はみられず平成3年度から約3,500人前後で推移しており、安定しています。

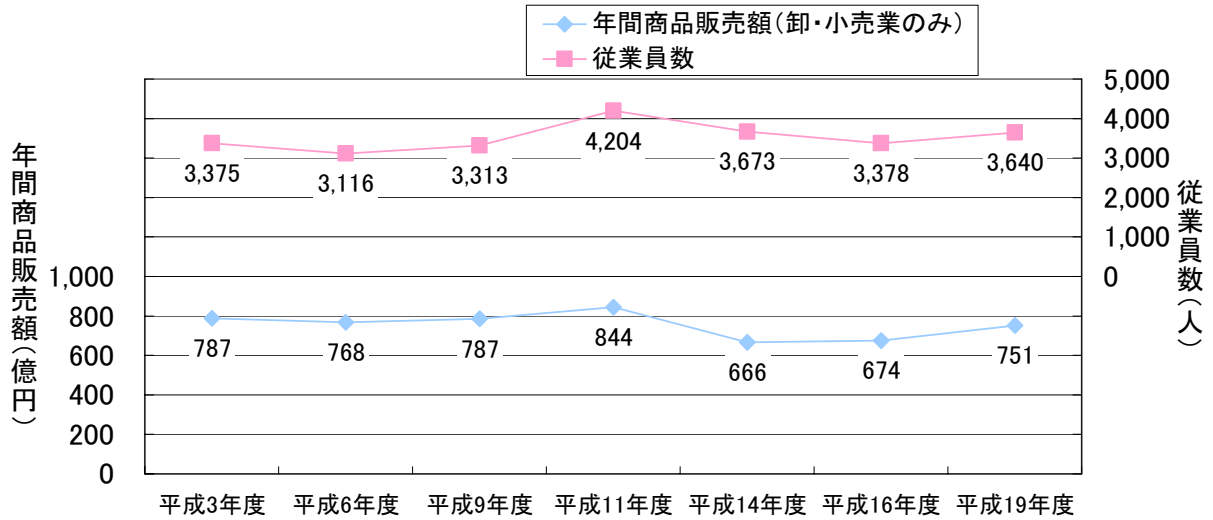


図 2-7 年間商品販売額及び従業員数の推移

(2) 工業

幸手市の工場の製造品出荷額は、平成8年度以降は1,000億円程度で安定して推移しています。

対して、工業用水量は平成8年度に1,300m³/日であったのが平成19年度には約1,800m³/日まで増加しました。しかし、平成21年度には大口需要であった工場が撤退したために減少し約1,400m³/日となっています。

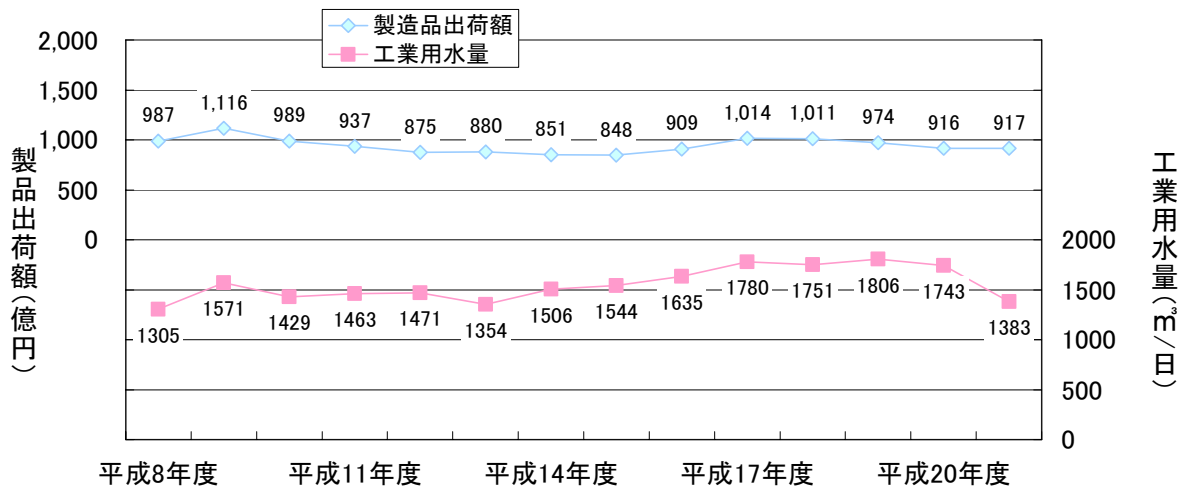


図 2-8 製造品出荷額及び工業用水量の推移

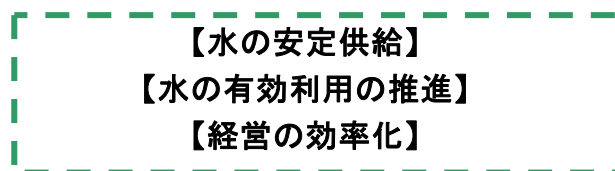
4) 関連する都市計画など

(1) 第5次幸手市総合振興計画

幸手市では、社会情勢や環境問題の深刻化などの市政を取り巻く環境の変化に対応するために、第5次幸手市総合振興計画を平成21年3月に策定しました。第5次幸手市総合振興計画に掲げる「都市と自然が調和した 安心・安全で活力あるまち 幸手」を幸手市の将来像と定め、将来像に向かってまちづくりを進めていくために計画的な行政運営に努めています。

同計画で『安全な水の供給』という施策が掲げられており、施策が目指す市の姿として『水道事業の目的である、「清浄・豊富・低廉な水の供給」に則った、長期的・計画的・効率的な事業運営が図られ、将来にわたり安全でおいしい水の供給を図る』ということが示されています。

なお、この将来像を達成するために示されている、施策の方針は以下のとおりです。



(2) 開発計画（圏央道）

平成24年度には首都圏中央連絡自動車道が幸手市を通過し、市域の中央部にインターチェンジ（仮称：幸手インターチェンジ）が設置されることとなっています。また、インターチェンジ東側には産業団地が整備され、工場が誘致されることとなっています。

工場などの誘致を踏まえて、本ビジョンでは水需要が増加する場合も想定して策定します。



図 2-9 産業団地建設予定地域図

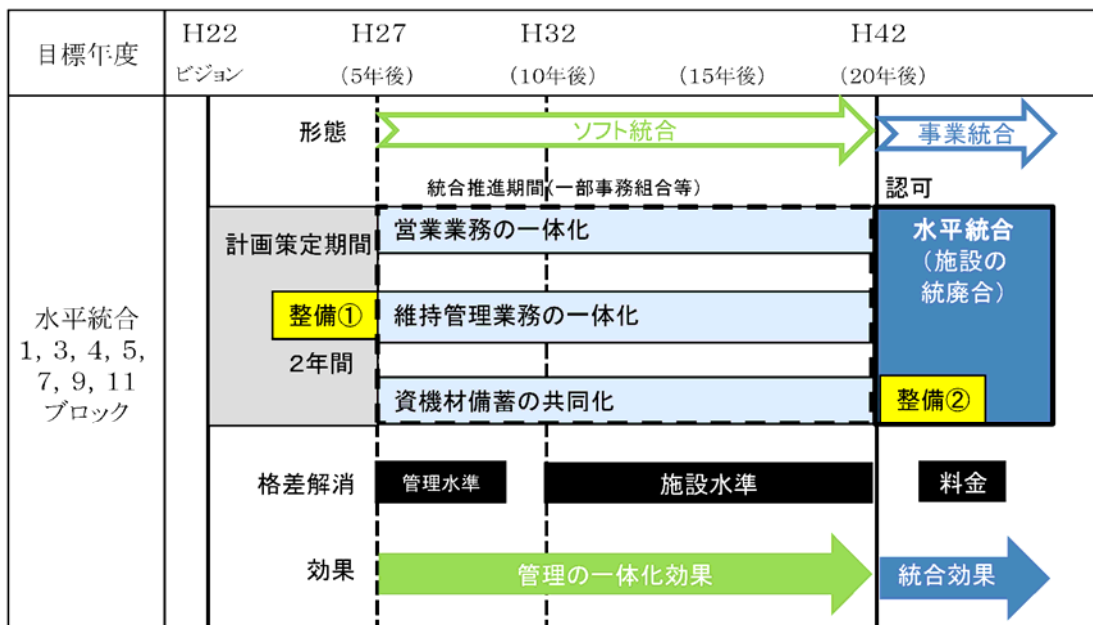
(3) 埼玉県水道整備基本構想

埼玉県が平成 23 年 3 月に策定した「埼玉県水道整備基本構想」では、水道に関する様々な課題に対応するには、広域化が有効であるとし、県内の水道事業者に対して段階的に広域化を進めていくことを示しています。

広域化のブロック分けは地理的特性、事業規模、用水供給の供給状況などを総合的に勘案して分けられています。幸手市は、周辺事業者である久喜市、白岡町、宮代町、杉戸町、春日部市とともに第 1 ブロックに含まれており、第 1 ブロック内での水平統合*（70 頁）を今後検討していくこととなっています。

広域化計画は以下のフロー図のように進められ、平成 27 年度以降に営業業務や維持管理業務の一体化などのソフト面の統合を進め、平成 42 年度には第 1 ブロックの水道事業者が事業統合される予定となっています。

この広域化計画は、本ビジョンの目標年である平成 33 年度よりも先の計画であり、現時点では具体化していませんが、本ビジョン策定期間内に広域化検討が進められる場合は周辺事業者と協調していきます。



※ 第1ブロックが幸手市、久喜市、白岡町、宮代町、杉戸町、春日部市の6事業者

図 2-10 広域化の進め方